



2019年6月25日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク  
代 表 取 締 役 社 長 國 分 秀 世  
東 京 都 台 東 区 上 野 一 丁 目 1 番 10 号  
(コード番号 9744 東証第一部)  
(URL <https://www.meitec.co.jp>)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 六 郷 裕 之  
(TEL 03-6778-5023 経営管理部)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画の利益配分計画における総還元性向80%(配当性向60%、自己株式取得20%)程度に即し、当期中の自己株式取得を実行するものです。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	350,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.25%)
(3) 株式の取得価額の総額	17億円(上限)
(4) 取得期間	2019年7月1日～2019年8月30日

(ご参考)2019年5月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	27,904,793株
自己株式数	1,395,207株

以 上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。